

4月のメモ

- 15日=県下少年剣道大会(大村市社)
- 17日=大村市婦人大会(10時中央公民館)
- 18日=消防分団長会議(1時議場)
- 20日=モーターボートレース10周年記念第2節(24日まで)
- 27日=差押財産公売 △春季殉国慰霊祭(市内だけ)(10時30分忠霊塔)

大村市政だより

発行所
〒950 大村市役所
印刷所 つじ印刷所
定価 一部五円

15日県下少年剣道大会
県下少年剣道大会がきたる十五日午前十時から大村神社(雨天の場合は大村小学校講堂)で行なわれます。この日は県内から十数チーム総勢二百名の少年剣士が集まり、盛況が予想されます。(大村剣道協会)

いよいよ新入学児童の登下校。または花見シーズンになり、野に出かける機会が多くなり、最近県下各所で交通事故が非常に多くなっています。これらの事故の原因は、ちょっとした不注意や、きまづきを守っておればなにかとなかったやうなことがほとんどです。

交通安全に人も車も

大村市内でも一月七件、傷二、十字路での一時停車不履者九人、二月五件、傷者七人、三月八件、傷者五人、四月五日まで二件、傷者一人、死者一人となつていますが、これたための列車事故、四、飲酒運転による事故などであつて、いずれも禁止されたいこと、または守るべきことを注意しなかつたための事故です。

一、自転車の二人乗りによる事故

歩く人も車に乗る人も必ず

きまづきたことは必ず守る

きまづきたことを守り、安全な交通ができるよういたしましょう。

(大村警察署、大村市交通安全協会)

交通安全協会

市内池田郷岳ノ下熊野神社境内に祭られてある弘法大師の像は市内でもっとも古いもので、昔から県内外からの参詣者が多くいまなお、三百三段の敷詰め石段、大鳥居など繁華を極

国民健康保険、葬祭費は即時拂い
国民健康保険被保険者の出産時払いをいたします。従来、ことごとくにいたしました。

なお、現金の支給は従来どおり本庁の保険衛生課だけで取り扱っていましたが、出張所に提出の向に對しては数日遅れることとなりまして、できる限り速に、(母子手帳、被保険者証、印鑑が必要で)

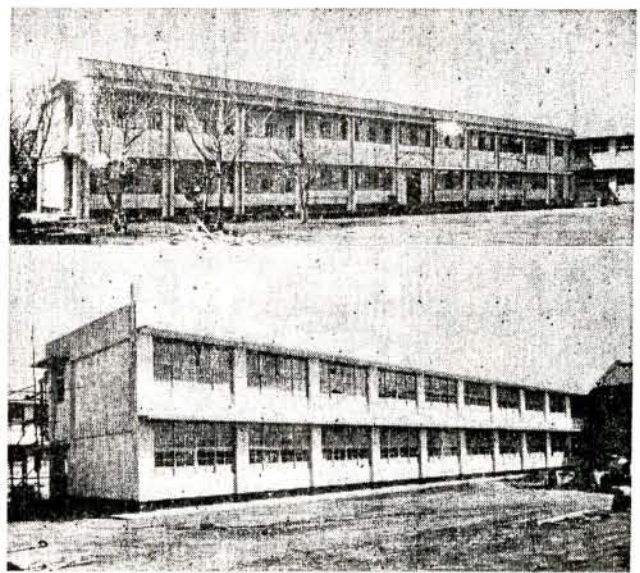
1 出産の場合
申請書に記入し、被保険者資格喪失届を提出すること。(被保険者証、印鑑が必要で)

2 死亡の場合
申請書に記入し、被保険者資格喪失届を提出すること。(被保険者証、印鑑が必要で)

(保険衛生課)

国民健康保険、4月から

助産費、葬祭費は即時拂い



西大村中、中央小の新しい校舎が完成

十六年度工事として、鉄筋コンクリート造り二階建ての校舎を昨年十月四日着工し、このほど完成しました。

西大村中学校は普通教室二十二教室、延千七百七十一・五平方メートル、工費千六百二十二万四千五百円、中央小学校は職員室・管理関係室四室、普通教室四、特別教室四、計十二室、延千三百三十五・二平方メートル、工費は千六百一十一千円です。

(市教委)

写真上：中央小学校、下：西大村中学校校舎

19日から春の大掃除

四月二十二日は清掃法が施行されてから九年目を迎えますので、この日を中心として四月十九日から二十五日まで全国一斉に環境衛生強調週間が行なわれますが、大村市では、この週中、全市内の春の大掃除を実施します。とくに

四月二十二日は清掃法が施行されてから九年目を迎えますので、この日を中心として四月十九日から二十五日まで全国一斉に環境衛生強調週間が行なわれますが、大村市では、この週中、全市内の春の大掃除を実施します。とくに

① 媒介昆虫の駆除
ハエ、カの発生期です。大掃除と併行して、ハエ、カの大掃除を各町内で計画して実施してください。なお薬剤はたすねください。(保険衛生課)

② 尿処理場、焼却場の見学
大村市のゴミ、ふん尿はどのような方法で処理されているか、じっくり理解していただくため、婦人会、各種団体等を対象に汚物処理施設を見学してもらおうと、汚物処理についての懇談を行ないます。申し込み、その他くわしいことは保険衛生課におたすねください。(保険衛生課)

昭和37年度予算はさきに開催されました市議会3月定例会で可決されましたが、その内容は下表のとおりです。(庶務課)

入				出			
歳	目	本年度予算額	構成比%	歳	目	本年度予算額	構成比%
1	市税	153,447	28	1	議会費	13,493	2
2	国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,925	1	2	市役所費	103,835	19
3	地方交付税	114,512	21	3	消防費	6,930	1
4	公営企業及び財産収入	50,217	9	4	土木費	79,473	15
5	分担金及び負担金	10,244	2	5	教育費	54,533	10
6	使用料及び手数料	16,769	3	6	社会及び労働施設費	123,116	23
7	国庫支出金	135,411	25	7	保健衛生費	13,467	2
8	県支出金	17,525	3	8	産業経費	49,579	9
9	寄付金	604	0	9	財産費	25,300	5
10	繰入金	1,000	0	10	統計調査費	70	0
11	繰越金	-	0	11	選挙費	3,188	1
12	繰入金	29,140	6	12	公債費	61,413	11
13	市債	11,600	2	13	諸支出金	8,311	2
歳入合計		543,394	100	14	予備費	636	0
歳出合計		543,394	100				

昭和37年度特別会計当初予算

昭和37年度特別会計当初予算 (単位は千円)	
モーターボート競走事業費	576,425
国民健康保険事業	138,275
{ 事業勘定	53,342
{ 直営診療施設勘定	84,933
公益質屋費	11,091
と畜場費	454
畑作改良事業費	920
昭和37年度水道事業会計	119,043
{ 収益的予算	38,302
{ 償本的予算	80,743

25日、中小企業定期相談日
長崎県中小企業指導センターでは毎月定期相談を行なっております。今日はつきのとおり実施いたしますので、

で気軽に相談を受けられようお知らせします。
△日時 昭和三十三年四月二十五日 午前10時から午後四時まで
△場所 大村商工会館

おたふくかぜの予防 他の病気を起こさないように

流行性耳下腺炎、ほおぼれなどといわれるおたふくかぜを、このころ見かけるようです。おたふくかぜは、そのバイ菌が患児の唾の中含まれており、発病してから腫脹がなくなるまで伝染力があり、一度かかった人は終生免疫があります。

幼児期から学童期にかけてかかる場合が多く、保育所や学校などで次々と伝染することが多いので、患者は発病して

から腫脹がなくなるまで、隔離することが必要です。

患児との接触をさけることで、かかった場合の注意

安静にして、耳の下の腫脹部を湿布し、ウガイをさせます。食事は、牛乳、卵など栄養価の高い流動食をあてます。腫脹がなくなっても一、二日は安静にして余病をおこさないように注意することが大切です。

(保険衛生課)

百日咳とジフテリア の予防接種23日から

春季百日咳・ジフテリア(混合)予防接種をつぎのとおり実施しますので、該当者の方は、もれなく接種してください。

△該当者
第一期(初回免疫) 生後三ヶ月から生後六ヶ月までのもの(二週間おき三回接種)
第二期(追加免疫) 初回免疫後十二ヶ月から十八ヶ月までのもの(いずれかの日)

実施場所
第一期 第二期 第三期
三浦診療所
4月23日 5月14日 6月4日
市役所
4月23日 5月14日 6月4日
松原出張所

△料金
一人一回につき三十円を当日徴収します。なお、当日母子手帳をご持参ください
実施場所、日時
4月26日 5月17日 6月7日 市立病院
4月26日 5月17日 6月7日 市立病院
4月27日 5月18日 6月8日 市役所
4月27日 5月18日 6月8日 松原出張所

ゴミ処理手数料 を四月から改正

昭和三十七年四月分から
ゴミ処理手数料がつきのとおり改正されます。カッポ内は旧料金
普通処理
一世帯につき一月の搬出量が百五十キログラムまで：三十円
(一戸につき一月の搬出量が百五十キログラムまで：二十円)

超過処理(イ)の場合に一世帯につき一月の搬出量が百五十キログラムをこえるものについてはその超過量五十キログラムごとに：十円

共同処理 十世帯以上で共同のゴミ箱を設置し、代表者を定めて手数料を納付する場合一世帯につき：二十円
(一戸につき一月の搬出量が百五十キログラムまで：十五円)

超過処理(イ)の場合に一世帯につき一月の搬出量が百五十キログラムをこえるものについてはその超過量五十キログラムごとに：十円

【注意】
(イ)の場合において昭和三十六年度(昭和三十七年三月末日)まで十世帯以内で共同処理を行っていた世帯については昭和三十七年度(昭和三十七年四月)から普通処理とみなしてゴミ処理手数料を賦課されます。また、昭和三十七年四月に十世帯以上で共同処理を行っていた世帯は、代表者を定めて各世帯の名簿を四月三十日まで保険衛生課に提出してください。

(保険衛生課)

毎月20日は 食品衛生の日

4月27日 5月18日 6月8日 東大村小学校
4月30日 5月21日 6月11日 いずれも時間は午後一時から三時まで(保険衛生課)

大村東協地 区衛生連絡協
衛生会および長 崎県食品衛生 協会大村支部
では、四月から毎月二十日

を「食品衛生の日」と定めました。この日には食品許可業者は、店舗に小旗を掲げ、店舗周辺の掃除や、従業員の技術研修会を行なうなど、食品衛生管理状態を調べて巡

衛生管理等にとくに意を用い、一般に対しても食品衛生に対する知識や思想の普及につとめることになりました。

4月20日にパレード
や映画など実施
今月は「食品衛生の日」を始めて設けた記念に、四月二十日午前十時から車両による市内のパレードを実施するとともに、午後一時から中央公民館で、映画「ふきんの科学、バイ菌の生態、観光大村IIスライド解説付」を上映することになっておりますので一般の観覧を歓迎いたします。

なお、同協会は随時、食品衛生指導員により各店舗の食品衛生管理状態を調べて巡回指導をすることになっております。大村地区の指導員は、飲食店組合より 加々良治平 菓子業組合より 飯盛一弘 旅館業組合より 平井正之 魚介業組合より 川端喜一 とくに同協会の事務局(大村保健所内)では常に監視員の指導により業者の皆様の公衆衛生に関する知識、技能の向上と会員相互の連絡指導相談を行なっております。未加入の業者は食品衛生が日常生活における重要な認識され、ぜひ会員として参画されるよう望んでおります。

なおくわしいことは同協会の事務局におたずねください

お知らせ板

種痘の検診日
春の定期種痘接種者についてつぎのとおり検診を行ないますので、該当者はもれなく受診してください。

4月16日 市立病院
4月17日 市立病院
4月18日 東大村小学校
三浦診療所

犬の登録と狂犬病の予防注射
昭和三十七年度犬の登録および第一回(春季)狂犬病予防注射をつぎの日程で行ないますので、犬の飼育者はもれなく、もよりの場所へ受けてください。

4月19日 市役所
4月20日 市役所
4月21日 市役所
4月22日 市役所
4月23日 市役所
4月24日 市役所
4月25日 市役所
4月26日 市役所
4月27日 市役所
4月28日 市役所
4月29日 市役所
4月30日 市役所

【注意】
(イ)の場合において昭和三十六年度(昭和三十七年三月末日)まで十世帯以内で共同処理を行っていた世帯については昭和三十七年度(昭和三十七年四月)から普通処理とみなしてゴミ処理手数料を賦課されます。また、昭和三十七年四月に十世帯以上で共同処理を行っていた世帯は、代表者を定めて各世帯の名簿を四月三十日まで保険衛生課に提出してください。

(保険衛生課)

【ピニール栽培の病害虫】
柱、支柱等には有機水銀剤二〇〇倍液を散布消毒する

① トマトハカビ病
② キュウリ、トマト、ナスなどの灰色カビ病
③ キュウリウドンコ病
④ トマト輪紋病
⑤ ビーマン黒色タソ病
⑥ キュウリ黒星病

【発生環境と防除】
① トマトハカビ病
(イ) 種子消毒
有機水銀剤五〇〇倍液に三〇分
(ロ) 換気や排水に努める
(ハ) 生育を弱めないよう施肥に注意する
(ニ) 過度の灌水をさける
(ヘ) 発病期前または発病期から五〜一〇日おきに殺菌剤を散布する
(ホ) 前年使用したピニール

② キュウリ、トマト、ナスなどの灰色カビ病
【発生しやすい環境】
(イ) 気温が二〇度で多湿のとま発生が多い
(ロ) 通風が悪いとき発生が多い

【防除】
(イ) ピニールハウス、トンネル栽培等では換気をはかり、過湿にならないようにする
(ロ) 敷わらをすける
(ハ) 発病期から適宜殺菌剤を散布する。薬剤はトマトハカビ病に準じてよいが、キヤパン水和剤四〇〇〜六〇〇倍でもよい。またピニールハウス内では多湿にならないようスチーブ粉剤を用いるのもよい

③ キュウリウドンコ病
【発生しやすい環境】
(イ) 土壌が重い畑の場合
(ロ) かん水が多すぎた場合
(ハ) 高温な場合

【防除】
(イ) カラセー五〇〇倍液を発病初期から一週間おきに

22日、春季慰霊祭
参列希望者は申出を
しましたのでご利用ください
一口二千元、一世帯一
万円を限度とする。
(福祉事務所)

14日、レコード・コ
リましたので、多数参列され
ますようお知らせします。

△期日 四月十四日 土曜
日 午後六時三十分〜八時
三十分 曹瀬第一
農協 (十四時三十分〜十
五時三十分)
△会場 中央公民館
△入場料 無料
△献曲
① 動くステレオ(そよ風と
私、シエリル、虹の彼方に
チャルダッシュ、その他)
② 映画音楽(栄光への脱出
風と共に去りぬ、知りすぎ
ていた男、その他)
③ タンゴ特集(フラクンパ
ルシータ、シラシラ、
その他) (中央公民館)

△四月二十五日 西大村出
張所 (九時〜十五時)
△四月二十六日 池田公民
館 (九時〜十二時)
△四月二十七日 松原野岳
公園停留所付近 (九時三
十分〜十時三十分)
△四月二十八日 東光寺公民館 (十一時〜
十二時) 松原出張所(十
三時〜十五時)
△四月三十日 福重出張所
(九時〜十五時)
△五月一日 曹瀬黒木停留
所付近 (九時三十分〜十
時三十分)

回指導をすることになってい
ますが、大村地区の指導員は
つぎのとおりです。
飲食店組合より 加々良治平
菓子業組合より 飯盛一弘
旅館業組合より 平井正之
魚介業組合より 川端喜一
とくに同協会の事務局(大村
保健所内)では常に監視員の
指導により業者の皆様の公衆
衛生に関する知識、技能の向
上と会員相互の連絡指導相談
を行なっております。未加入の
業者は食品衛生が日常生活に
おける重要な認識され、ぜひ
会員として参画されるよう
望んでおります。

△四月二十五日 西大村出
張所 (九時〜十五時)
△四月二十六日 池田公民
館 (九時〜十二時)
△四月二十七日 松原野岳
公園停留所付近 (九時三
十分〜十時三十分)
△四月二十八日 東光寺公民館 (十一時〜
十二時) 松原出張所(十
三時〜十五時)
△四月三十日 福重出張所
(九時〜十五時)
△五月一日 曹瀬黒木停留
所付近 (九時三十分〜十
時三十分)

△四月二十五日 西大村出
張所 (九時〜十五時)
△四月二十六日 池田公民
館 (九時〜十二時)
△四月二十七日 松原野岳
公園停留所付近 (九時三
十分〜十時三十分)
△四月二十八日 東光寺公民館 (十一時〜
十二時) 松原出張所(十
三時〜十五時)
△四月三十日 福重出張所
(九時〜十五時)
△五月一日 曹瀬黒木停留
所付近 (九時三十分〜十
時三十分)